

第2章 緑の現況と課題

1. 市の概況
2. 緑の現況
3. 緑に関する市民の意識
4. 上位関連計画の概要
5. 前計画の達成状況
6. 現況の特性と課題
7. 策定の視点



老の山公園

1. 市の概況

1-1. 地域区分

本計画では、下関市都市計画マスタープラン及び都市計画区域に準じた下図の地域区分をもとに計画づくりに取り組みます。



地域区分

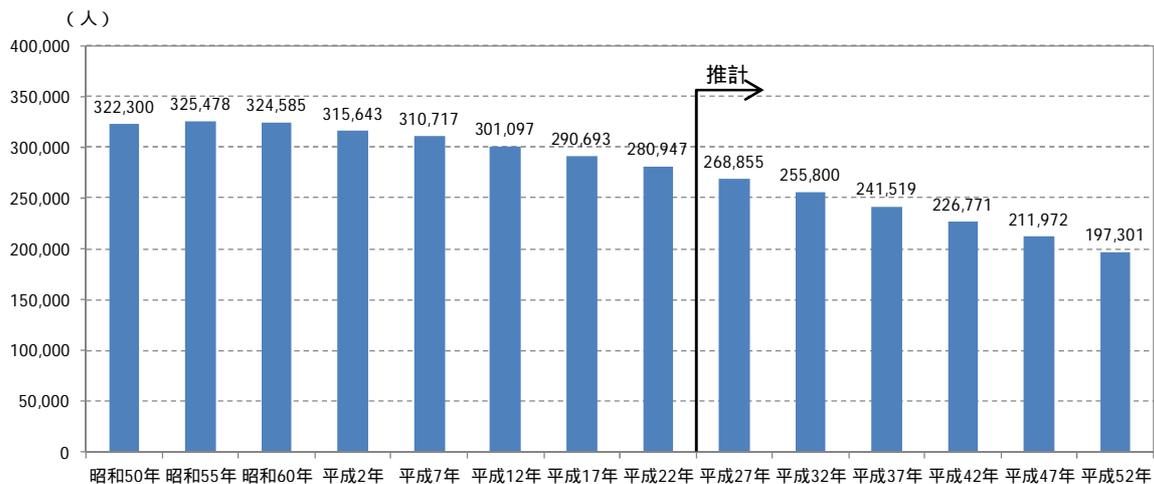
1 - 2 . 人口動向

(1) 下関市全域

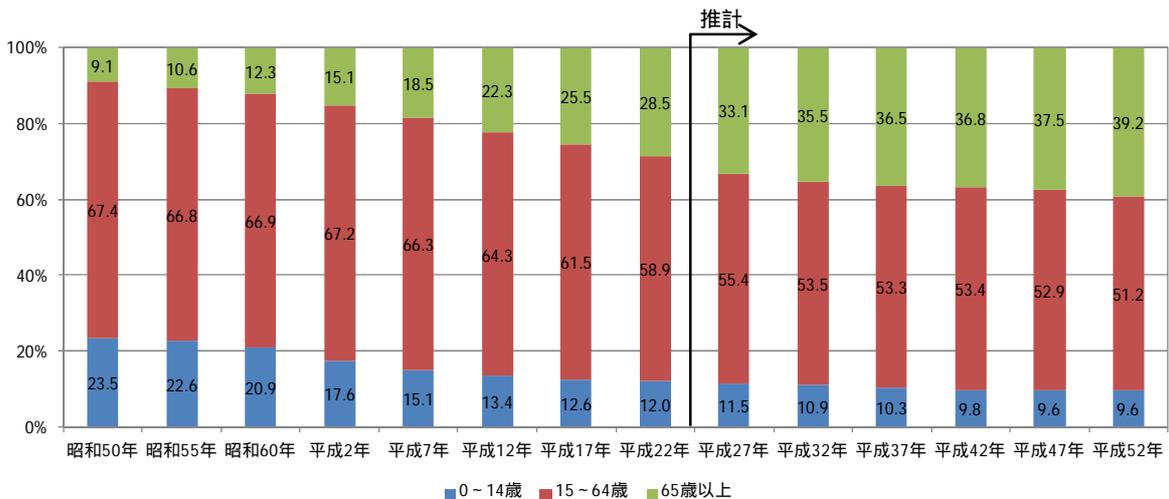
人口動向をみると、平成22年の約28万人と比べて、平成52年には約20万人と約3割減少することが予測されています。

また、15歳未満の人口の割合は、平成22年の約12%から平成52年には約10%に減少、65歳以上の人口の割合は、平成22年の約29%から平成52年には約39%に大幅に増加すると予測されています。

今後も、人口減少や少子高齢化が進展することが想定されます。



出典：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）
下関市全域の人口の推移

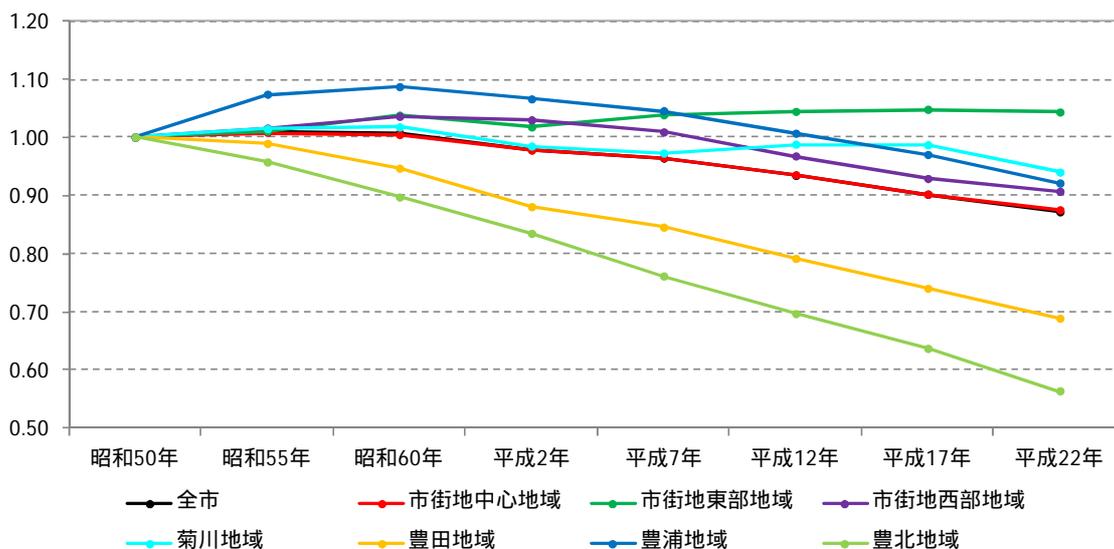


グラフ中の数字は四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にならない（以下のグラフも同様）
出典：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）
下関市全域の年齢構成の推移

(2) 地域別人口とその構成

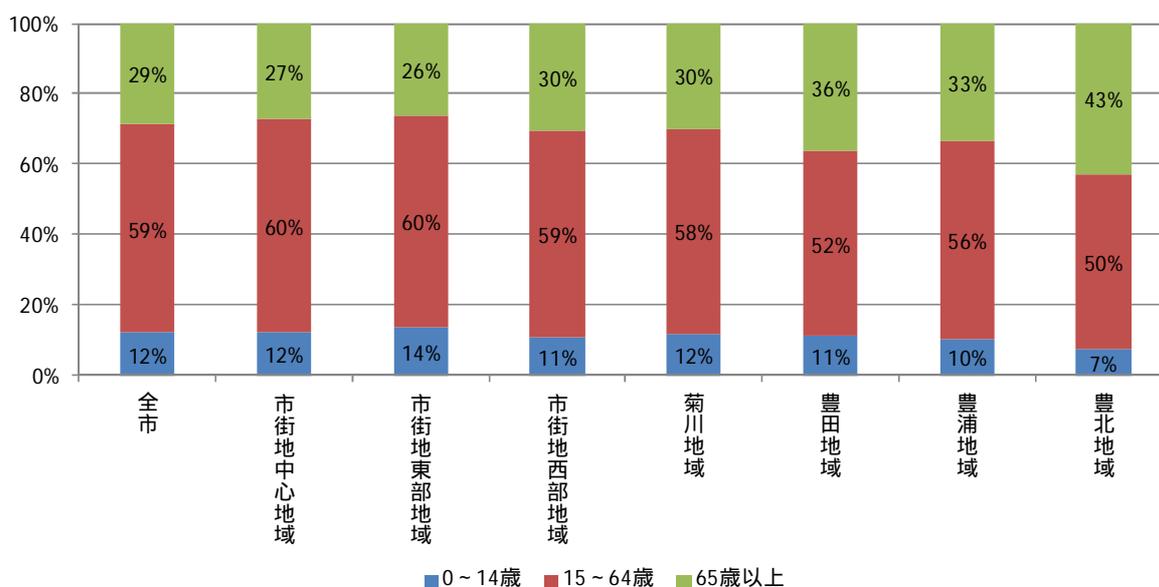
地域別にみると、市街地東部地域の人口は微増していますが、豊田地域、豊北地域では昭和50年と比べて、3割以上減少し、地域の差が大きくなっています。

また、平成22年の人口構成比では、65歳以上の人口が市街地中心地域と市街地東部地域で、26～28%となっているのに対して、豊田地域、豊北地域では35%以上と65歳以上の高齢者の占める割合が高くなっています。



出典：国勢調査

地域別人口の推移 (昭和50年 = 1とした場合)

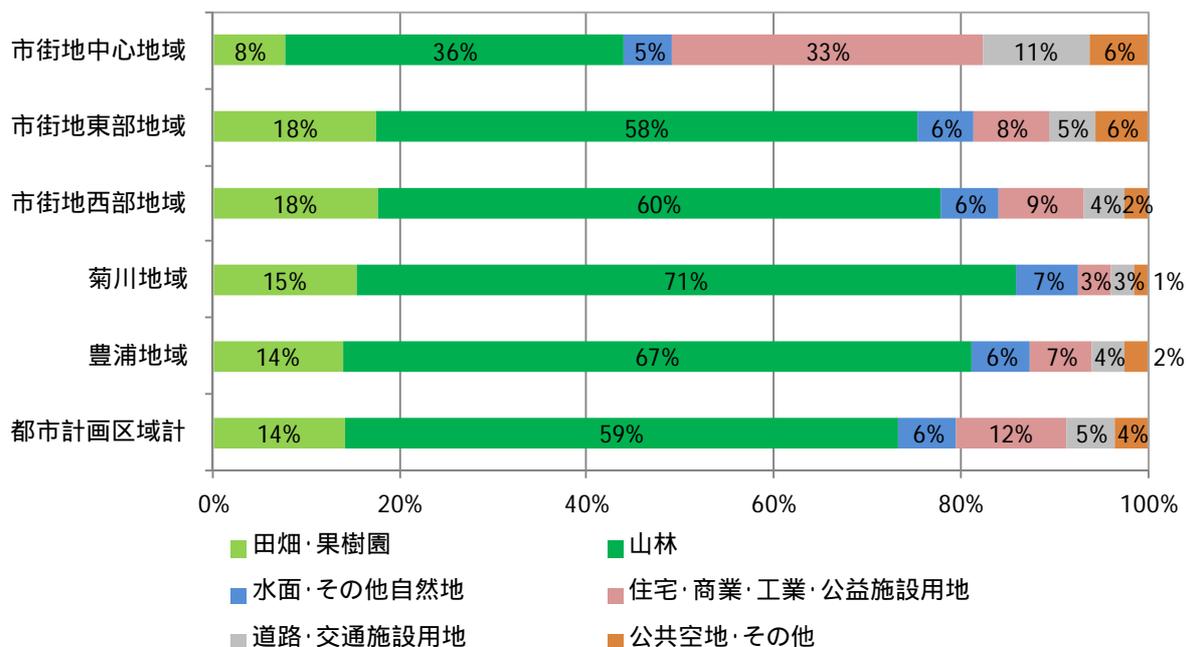


出典：国勢調査

地域別の年齢構成 (平成22年)

1 - 3 . 土地利用現況

都市計画区域における土地利用の状況をみると、市街地中心地域では、住宅・商業・工業・公益施設用地が約3分の1を占めています。その他の地域では、田畑・果樹園と山林の割合が高く、合計で約8割程度を占めています。

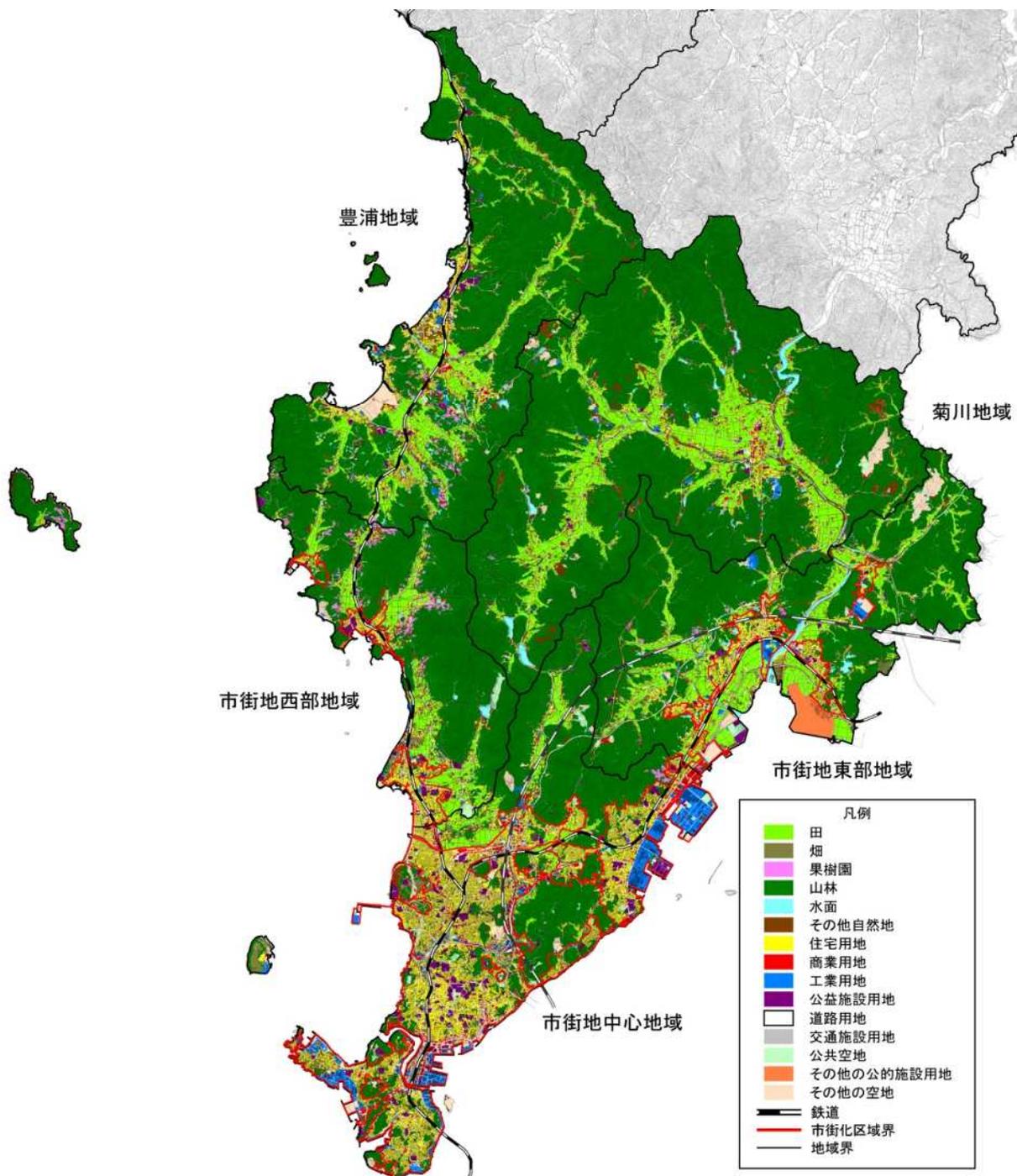


出典：平成24年度下関市都市計画基礎調査

地域別土地利用状況構成



海岸線に沿って広がる市街地と水田（豊浦町）

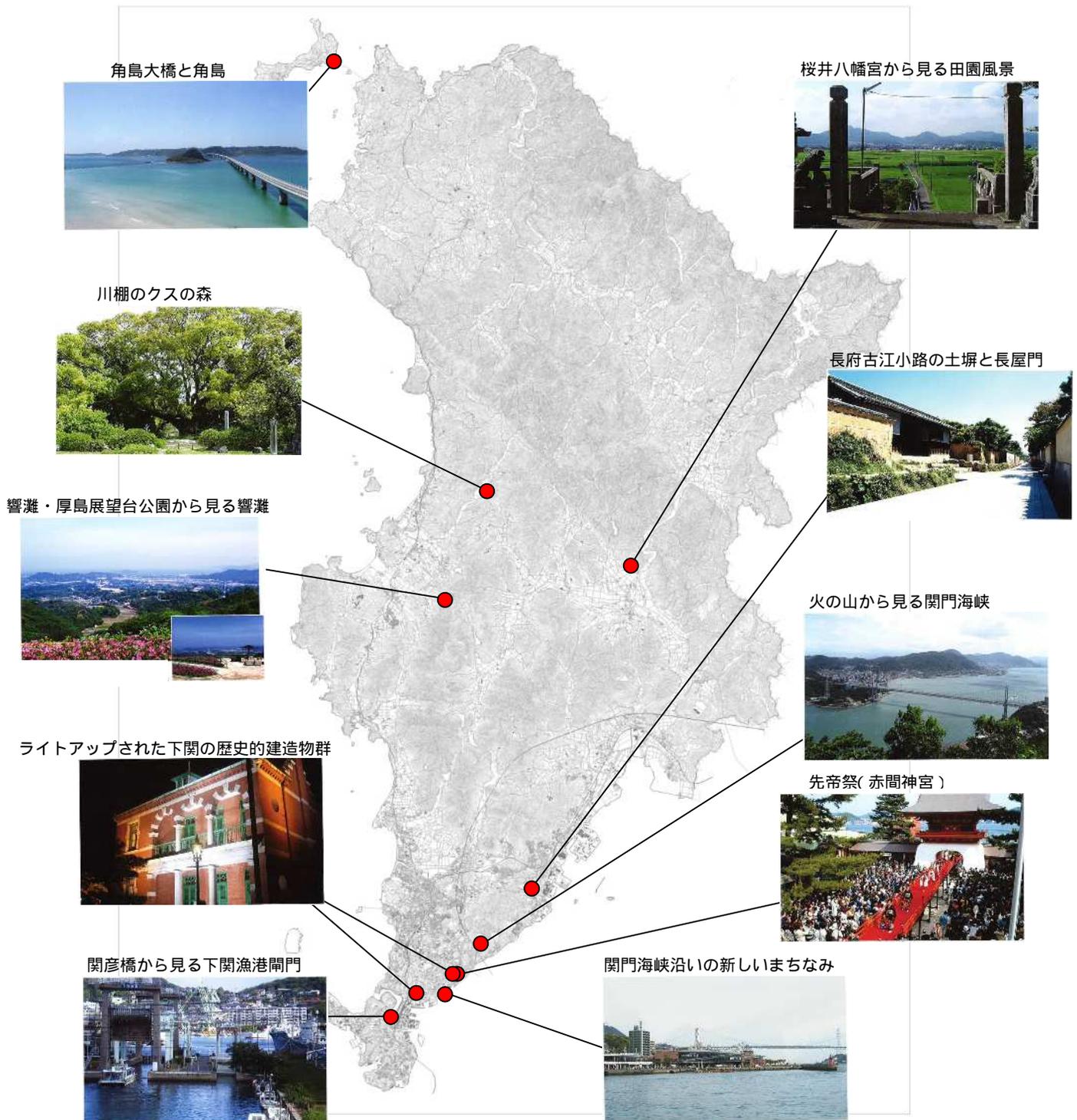


出典：平成24年度下関市都市計画基礎調査

土地利用状況

1 - 4 . 景観資源

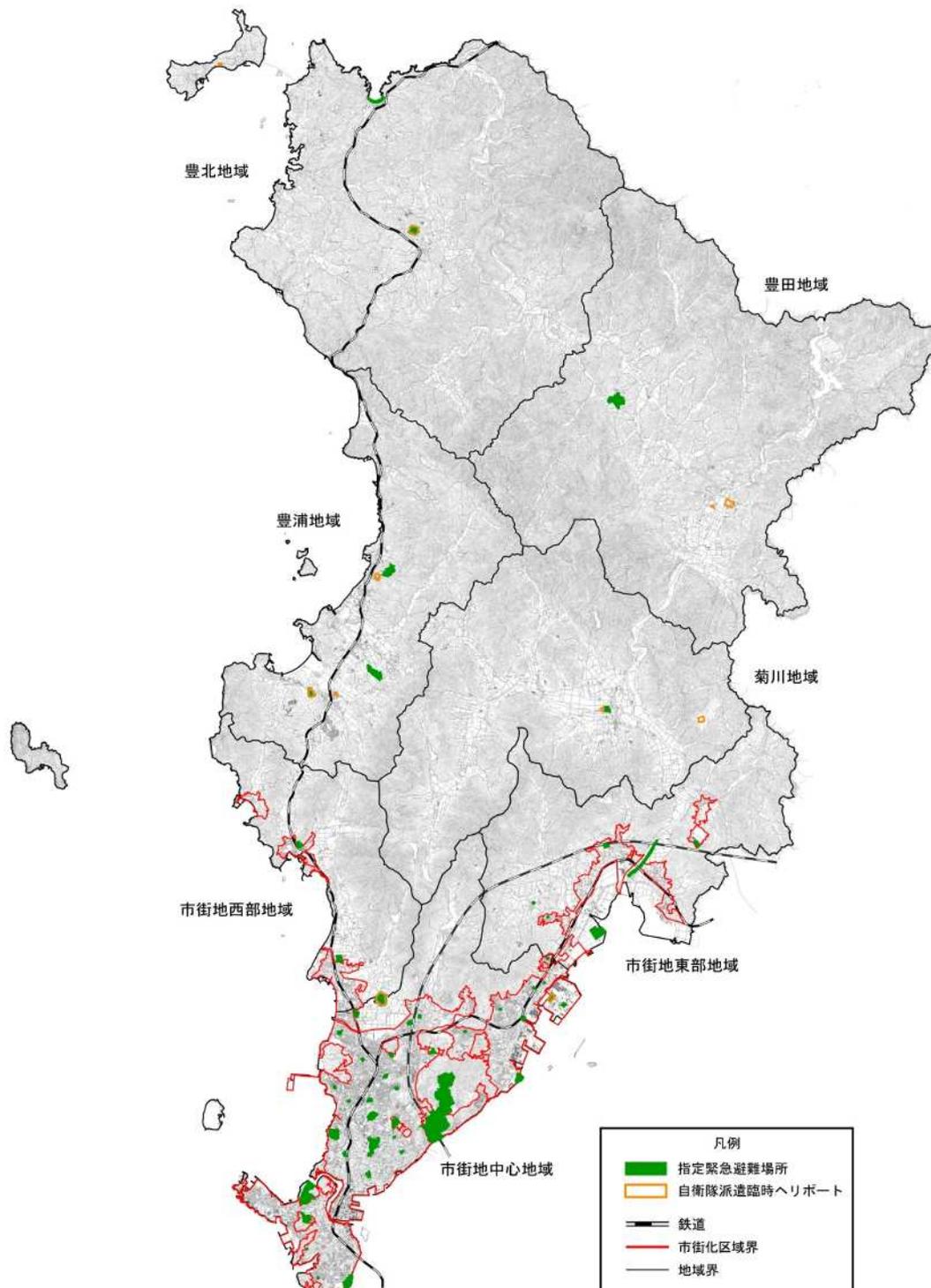
下関市を代表する景観資源は、公園・緑地、森林、田園風景といった緑が水面や歴史的なまちなみなどと一体的となって形成された複合的な景観が特徴となっています。



出典：やまぐち風景づくり特選～みんなで選んだ108景観～
主な景観資源

1 - 5 . 防災公園

災害時に避難場所や復旧復興活動拠点などとして使用される公園・緑地として、指定緊急避難場所（切迫した災害から逃れるための避難場所で、安全性等の一定の基準を満たす場所）、自衛隊派遣臨時ヘリポートの分布状況を示します。



出典：下関市地域防災計画（平成25年度改訂）
指定緊急避難場所、自衛隊派遣臨時ヘリポートの分布

2. 緑の現況

2-1. 緑地の状況

(1) 施設緑地

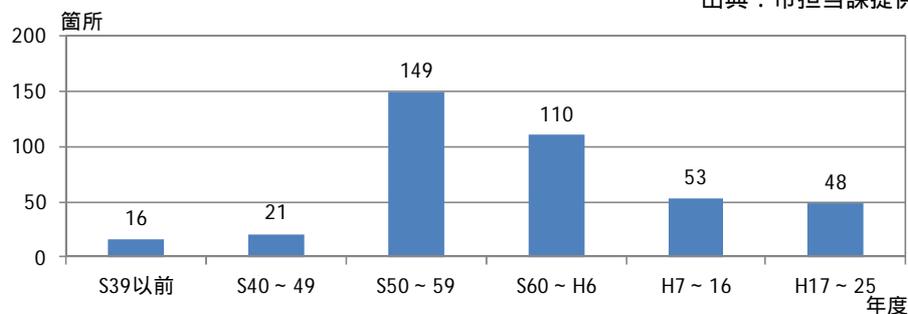
平成26年4月現在の施設緑地（都市公園、公共施設緑地）は、662箇所、約1,063haとなっています。

都市公園の供用開始年度をみると、397箇所中の約5割にあたる186箇所が昭和50年代までに供用されています。これらの公園は、設置後30年以上を経過し、施設の老朽化が進みつつあります。

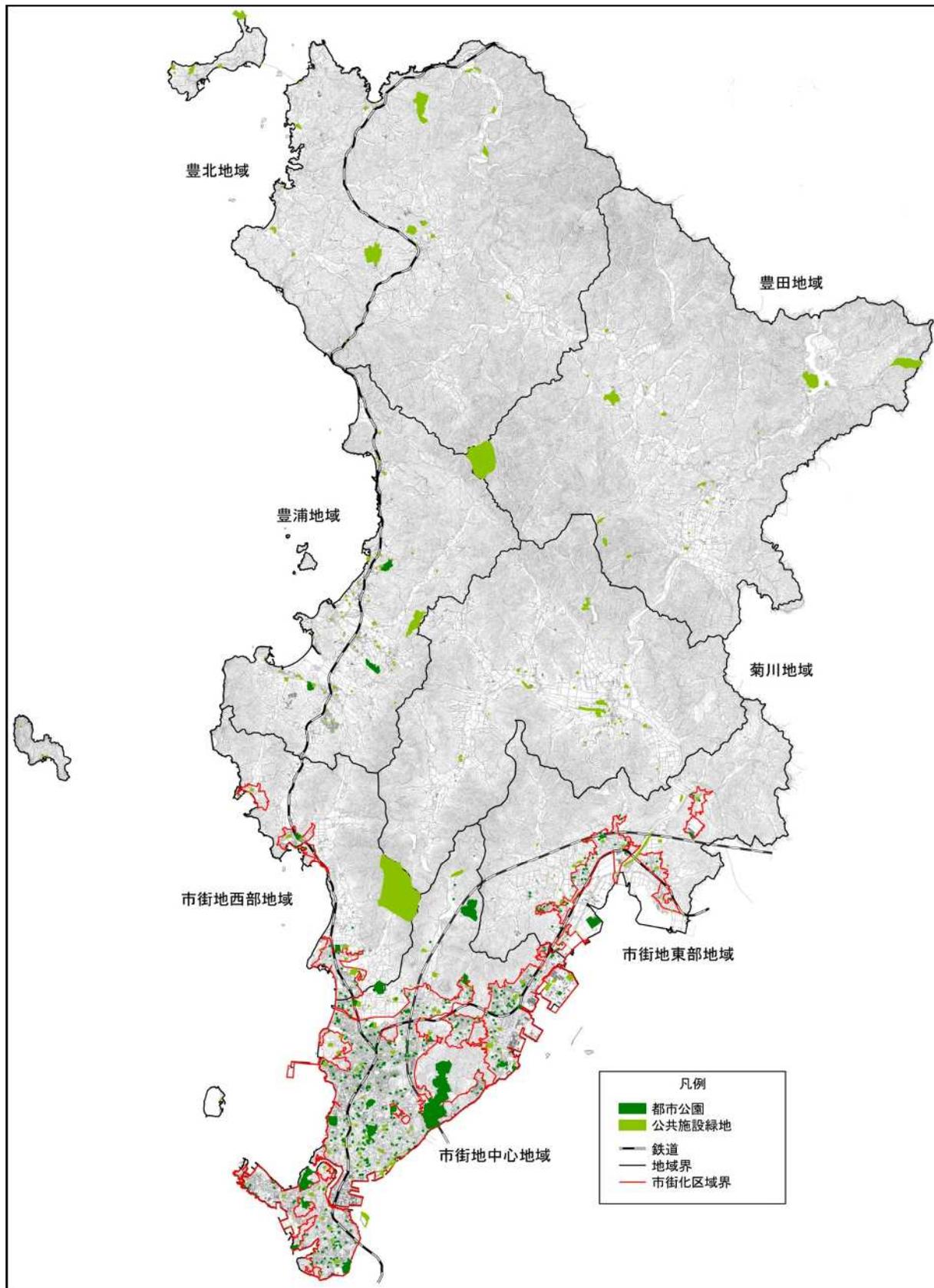
施設緑地の状況

種類		箇所	供用済面積 (ha)
都市公園	街区公園	359	40.6
	近隣公園	15	30.9
	地区公園	10	55.8
	総合公園	3	47.7
	運動公園	2	26.8
	広域公園	1	122.5
	歴史公園	1	2.5
	墓園	1	19.9
	広場公園	2	0.9
	都市緑地	3	1.1
都市公園計		397	348.6
公共施設緑地	その他の整備公園	35	5.5
	まちなか緑地	3	0.1
	教育施設付随緑地	80	72.0
	歴史資源付随緑地	36	102.2
	港湾・漁港緑地	11	7.9
	河川公園	14	22.5
	自然の森・森林公園	5	391.6
	団地内公園	30	1.1
	運動公園・グラウンド	13	37.0
	児童遊園	9	3.7
	その他	32	72.9
公共施設緑地計		268	716.6
都市公園と公共施設緑地間の重複		3	2.7
施設緑地計		662	1062.5

出典：市担当課提供資料



出典：公園施設長寿命化計画策定業務報告書をもとに作成
都市公園の供用開始年度



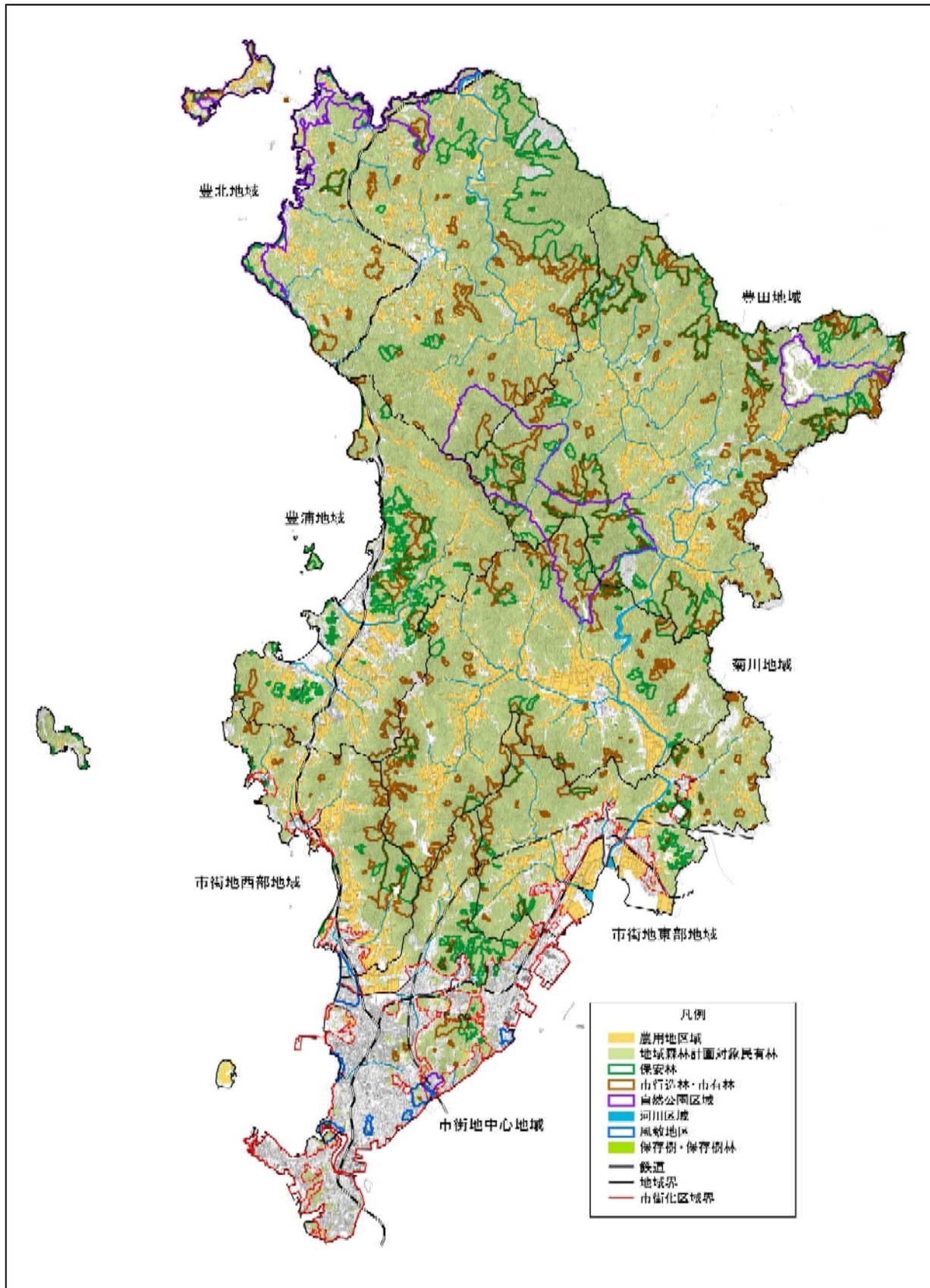
施設緑地の分布

(2) 地域制緑地

平成26年4月現在の地域制緑地（農用地区域、地域森林計画対象民有林等）は、54,802haとなっています。

地域制緑地の状況

種類	面積 (ha)	出典
農用地区域	7,695.0	農業振興地域付図 農業振興地域整備計画の軽微な変更に係る報告について（平成25年11月26日）
地域森林計画対象民有林	46,342.0	地域森林計画書、国土数値情報
保安林	8,374.0	地域森林計画書、国土数値情報
市行造林	307.0	農林整備課資料
市有林	5,029.9	農林整備課資料
自然公園地域	4,960.4	国土数値情報（面積は図上計測値）
河川区域	729.3	下関市河川図（面積は図上計測値）
風致地区	285.1	都市計画基礎調査
保存樹・保存樹林	1.3	下関市保存樹一覧（保存樹林の面積を集計）
<i>小計</i>	<i>73,724.1</i>	
地域制緑地間の重複	18,921.7	
<i>地域制緑地計</i>	<i>54,802.4</i>	



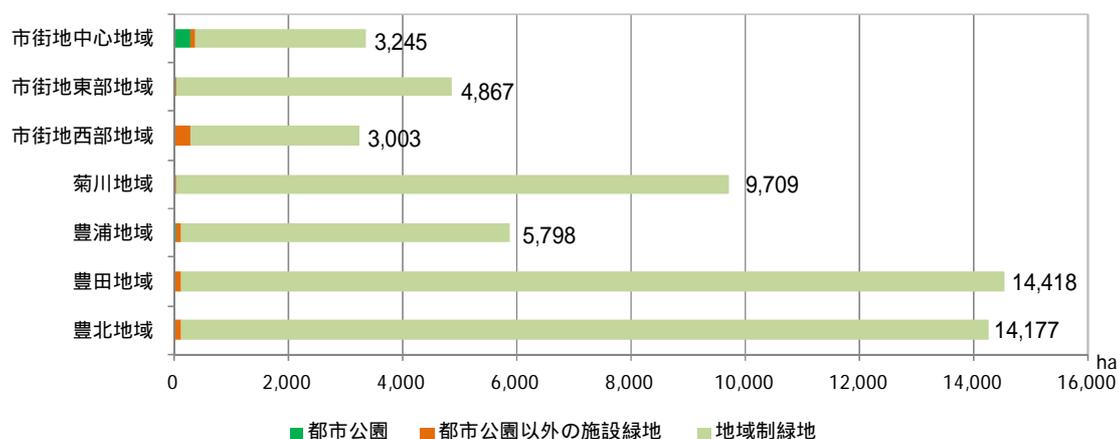
地域制緑地の分布

(3) 緑地面積

緑地面積

平成26年4月現在の市内全域の緑地面積は、施設緑地1,062.2haと地域制緑地54,802haから、施設緑地と地域制緑地の重複箇所を除き、55,216haとなっています。これは市域の約77%にあたります。

地域別にみると、市街地中心地域では、都市公園の割合が高く、市街地西部地域は都市公園以外の施設緑地の割合が高くなっています。それ以外の地域では、緑地の面積は多いものの、地域制緑地がほとんどを占め、住民が利用可能な施設緑地は少なくなっています。



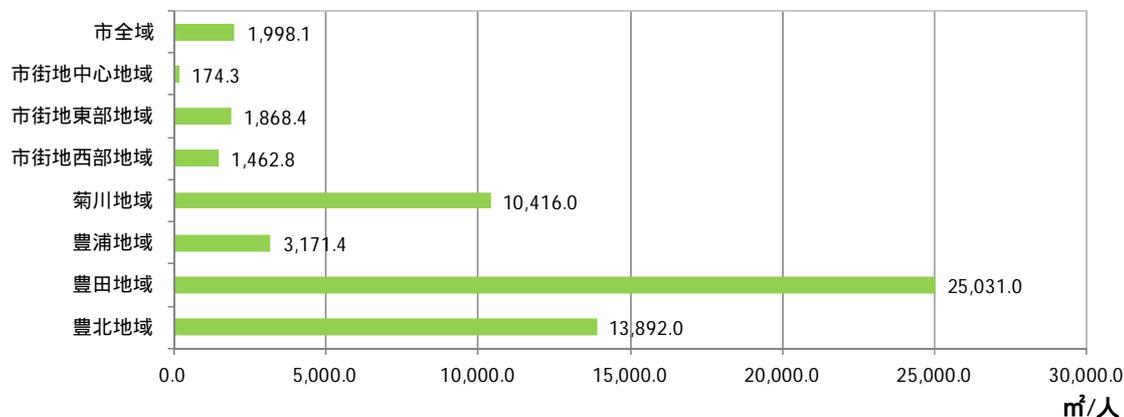
緑地面積



緑地の構成

人口一人あたりの緑地面積

緑地面積を人口で割った一人あたりの緑地面積をみると、市街地中心地域では174 m²/人と小さくなっていますが、その他の地域では、地域制緑地の面積が大きい一方で、人口が比較的少ないため、1,000 m²/人以上となっています。

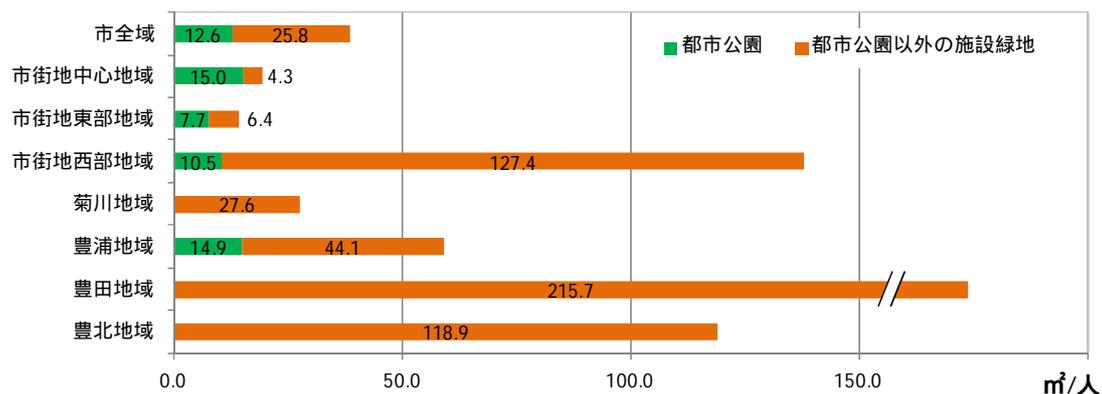


出典：緑地面積は平成26年4月現在、人口は平成26年4月住民基本台帳
一人あたりの緑地面積

人口一人あたりの施設緑地面積

緑地のうち、施設緑地に限って、人口一人あたりの施設緑地面積をみると、市街地中心地域、市街地東部地域、菊川地域が約10～30 m²/人、市街地西部地域、豊田地域、豊北地域が100 m²/人以上、豊浦地域が約60 m²/人となっています。

人口一人あたりの都市公園面積では、市街地中心地域、市街地西部地域、豊浦地域は下関市都市公園条例で定められた標準面積10 m²/人を上回っていますが、市街地東部地域では下回っています。



豊田地域、豊北地域は、都市計画区域外であるため、都市公園が立地していない

菊川地域は平成24年3月から都市計画区域に編入され、現時点では都市公園が立地していない

出典：緑地面積は平成26年4月現在、人口は平成26年4月住民基本台帳
一人あたりの施設緑地面積

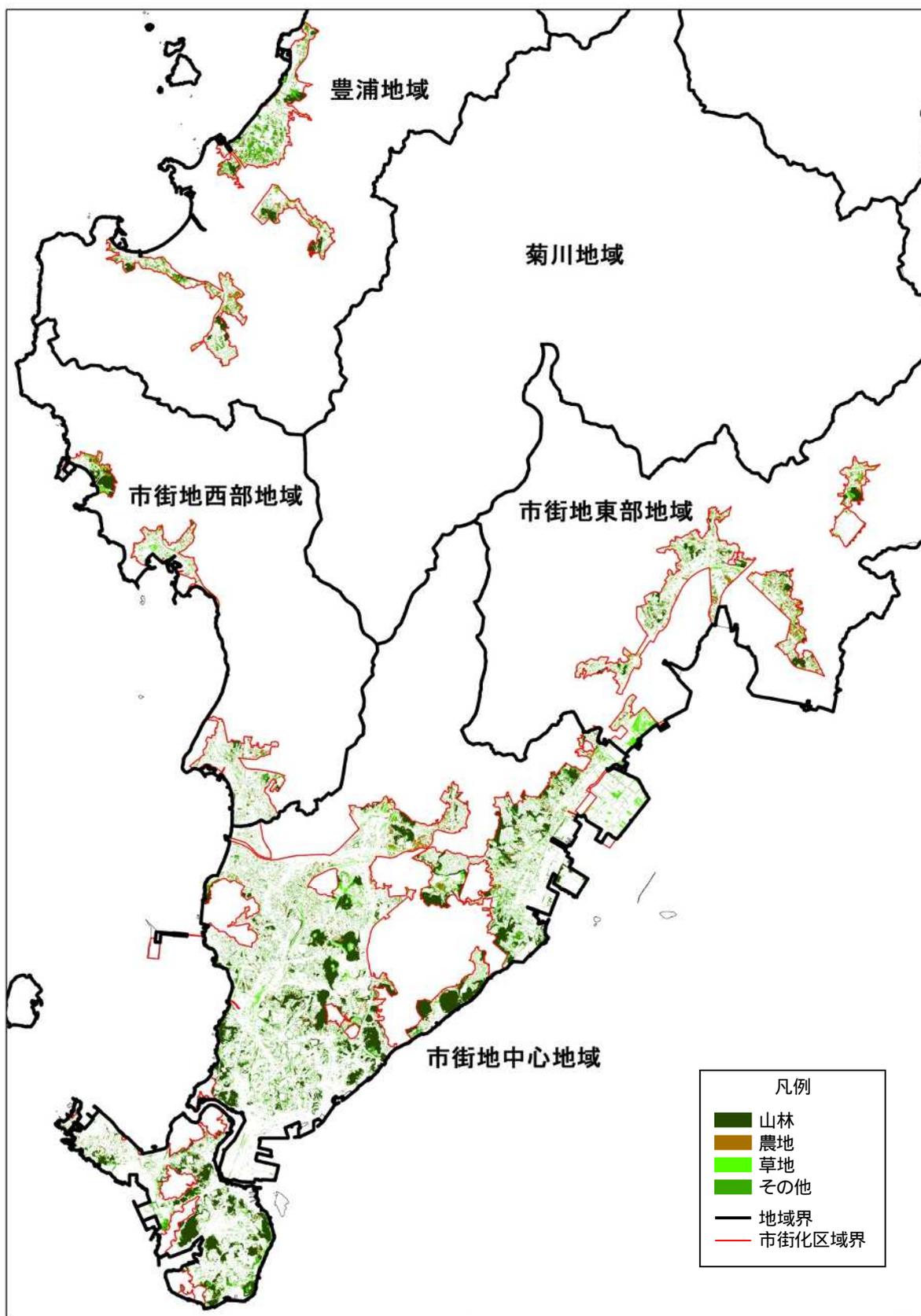
2 - 2 . 緑被率

市街化区域、または用途地域の指定された地区について、緑被率（緑に覆われた土地の面積の割合）を計測しました。

緑被率は、市街化区域(または用途地域)全体で28.4%でした。地域別では、農地が少ない市街地西部地域(26.0%)や市街地中心地域(27.0%)が相対的に低くなっています。

緑被率の集計結果

地域区分	分類	緑被面積 (㎡)	緑被率 (%)
市街地中心地域 (市街化区域面積) 4642ha	山林	5,189,024	11.2
	農地	913,887	2.0
	草地	1,669,435	3.6
	その他	4,744,088	10.2
	計	12,516,434	27.0
市街地西部地域 (市街化区域面積) 386ha	山林	251,126	6.5
	農地	149,137	3.9
	草地	192,118	5.0
	その他	411,022	10.7
	計	1,003,403	26.0
市街地東部地域 (市街化区域面積) 628ha	山林	412,541	6.6
	農地	474,731	7.6
	草地	555,999	8.9
	その他	579,534	9.2
	計	2,022,805	32.2
豊浦地域 (用途地域面積) 483ha	山林	365,788	7.6
	農地	342,134	7.1
	草地	211,814	4.4
	その他	981,233	20.3
	計	1,900,969	39.4
合計		17,443,611	28.4



緑被現況図

2 - 3 . 緑視率

市街地の代表的な交差点等について、東西南北方向の緑視率（視野に占める緑の割合）を算出しました。

街路樹がある方向の緑視率は概ね10～20%で、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向があるとされる25%を超えるのは5方向のみでした。



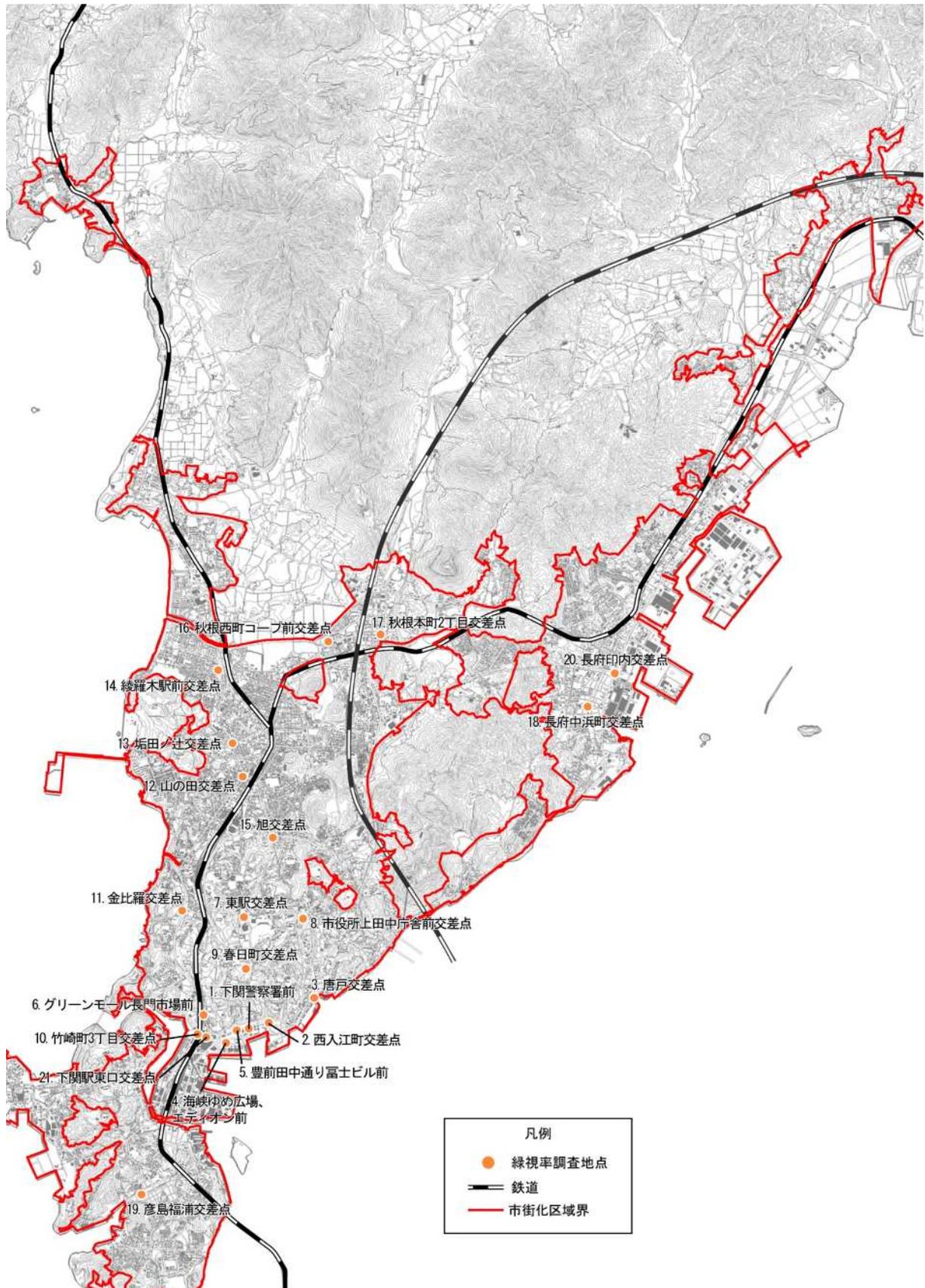
緑視率の計測例

主要な交差点の緑視率

NO	交差点名	東向き	西向き	南向き	北向き	平均値
1	下関警察署前	19.3%	17.0%	8.0%	12.4%	14.2%
2	西入江町交差点	12.4%	15.2%	0.9%	0.6%	7.3%
3	唐戸交差点	1.1%	21.6%	-	9.6%	10.8%
4	海峡ゆめ広場、エディオン前	10.4%	8.6%	19.4%	14.9%	13.3%
5	豊前田中通り富士ビル	11.7%	0.0%	0.3%	5.1%	4.3%
6	グリーンモール長門市場前	0.2%	0.0%	28.2%	20.8%	12.3%
7	東駅交差点	18.6%	1.2%	41.9%	2.0%	15.9%
8	市役所上田中庁舎前交差点	14.0%	26.1%	1.7%	10.6%	13.1%
9	春日町交差点	10.2%	6.3%	18.3%	42.0%	19.2%
10	竹崎町3丁目交差点	0.1%	3.1%	-	1.8%	1.6%
11	金比羅交差点	16.7%	18.2%	2.5%	2.3%	9.9%
12	山の田交差点	0.8%	0.4%	4.3%	1.6%	1.8%
13	垢田ノ辻交差点	22.5%	29.6%	5.4%	0.7%	14.5%
14	綾羅木駅前交差点	4.3%	14.5%	0.3%	0.8%	5.0%
15	旭交差点	6.8%	2.1%	14.7%	3.2%	6.7%
16	秋根西町コープ前交差点	9.4%	7.9%	4.5%	3.8%	6.4%
17	秋根本町2丁目交差点	14.4%	20.2%	4.4%	7.4%	11.6%
18	長府中浜町交差点	5.3%	24.2%	1.1%	0.2%	7.7%
19	彦島福浦交差点	1.7%	3.1%	15.6%	0.6%	5.3%
20	長府印内交差点	-	8.9%	10.6%	19.1%	12.9%
21	下関東口交差点	1.6%	0.1%	-	11.8%	4.5%
全箇所平均						9.5%

25%以上に着色

緑視率が25%以上になると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向がある
（国土交通省平成17年8月12日記者発表資料）



緑視率調査箇所

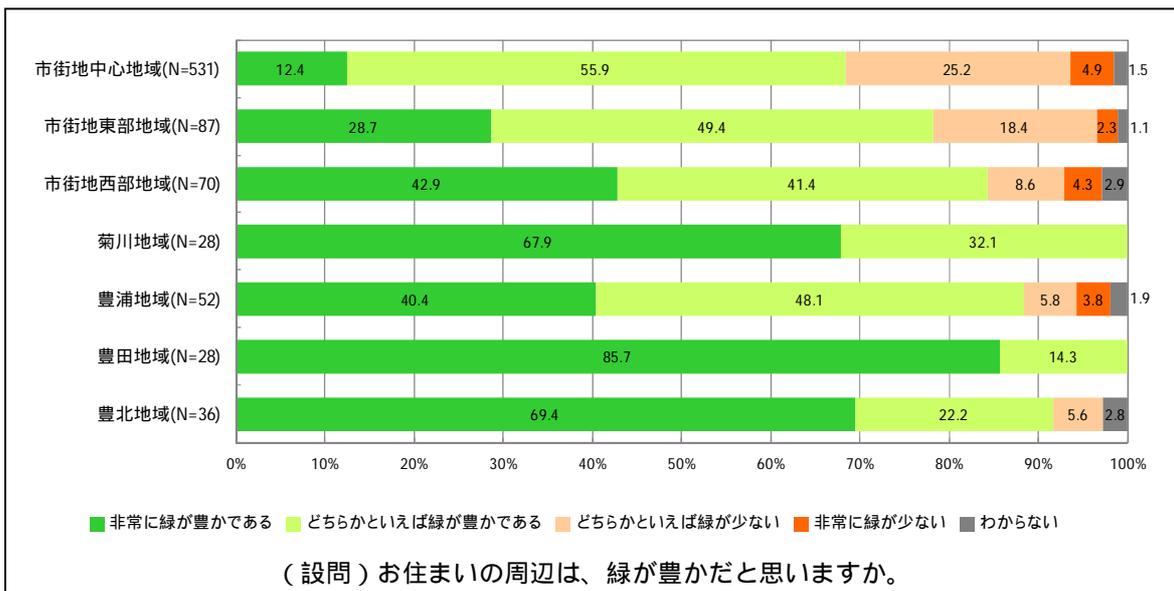
3. 緑に関する市民の意識

平成25年11月に、本市の市民から2,000人を無作為に抽出し、郵送による配布、回収を用いてアンケート調査を行いました。(回収数は866票、回収率43%)

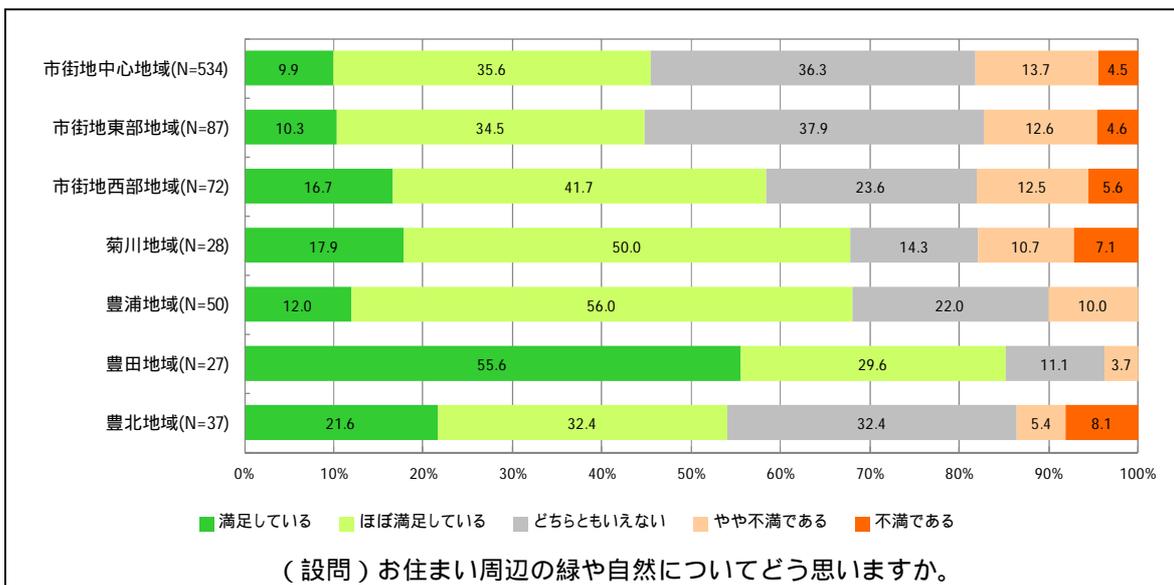
(1) 市民アンケート結果の概要

下関市全体の緑

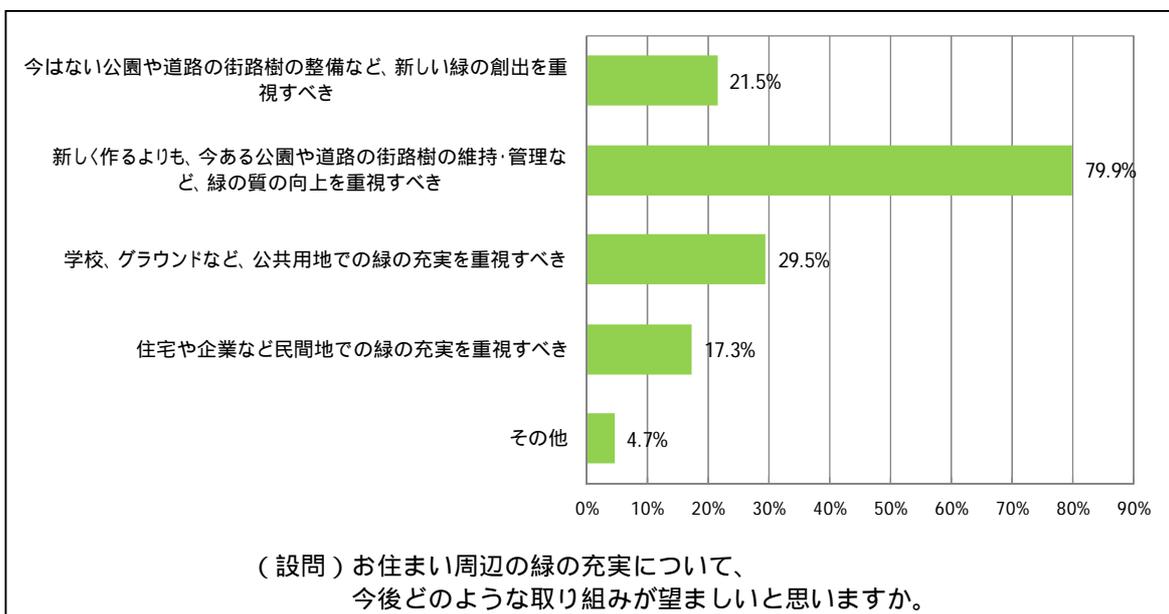
緑が豊かとの回答は、市街地中心地域と東部地域で約7割、それ以外の地域では8割以上でした。



緑や自然に満足しているとの回答は、市街地中心地域、東部地域、豊北地域で約5割を下回りました。不満の主な理由は、緑が少ない、緑の量の減少、管理の不十分さでした。

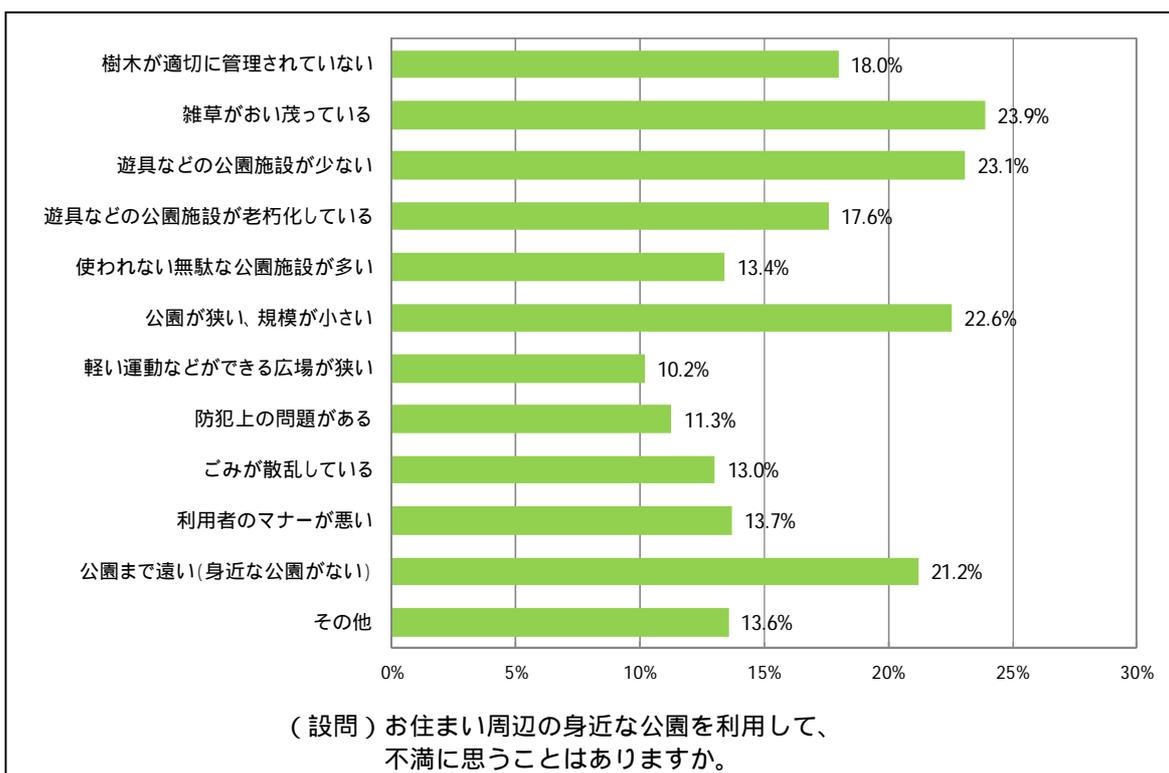


今後の取り組みとしては、新しく作るよりも、すでにある公園や街路樹の維持・管理を重視すべきとの回答が約8割を占めました。特に雑草や街路樹の枝などの維持管理に課題を感じている人が多くなっています。



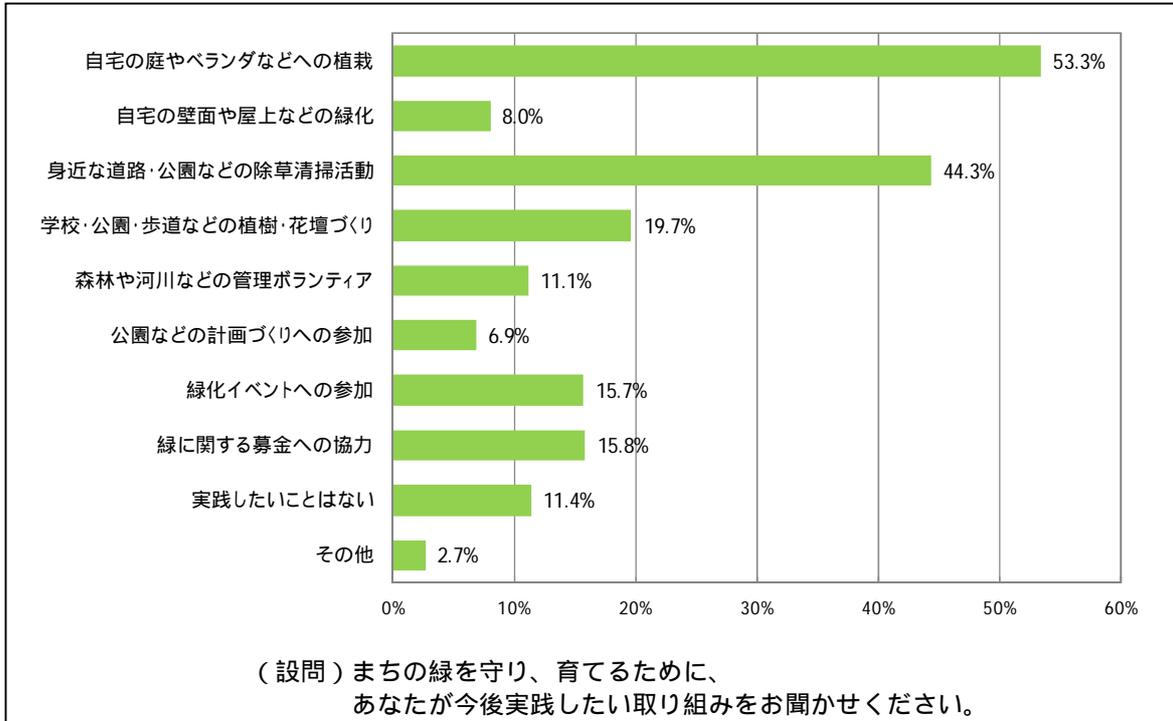
身近な緑

公園への不満は、樹木の管理、雑草の繁茂、施設の老朽化といった維持管理面の不満と、遊具が少ない、公園が狭い、公園まで遠いといった公園の数・規模に関する不満が見られました。特に菊川地域、豊田地域、豊浦地域、豊北地域では、公園まで遠いが約4～6割を占めました。

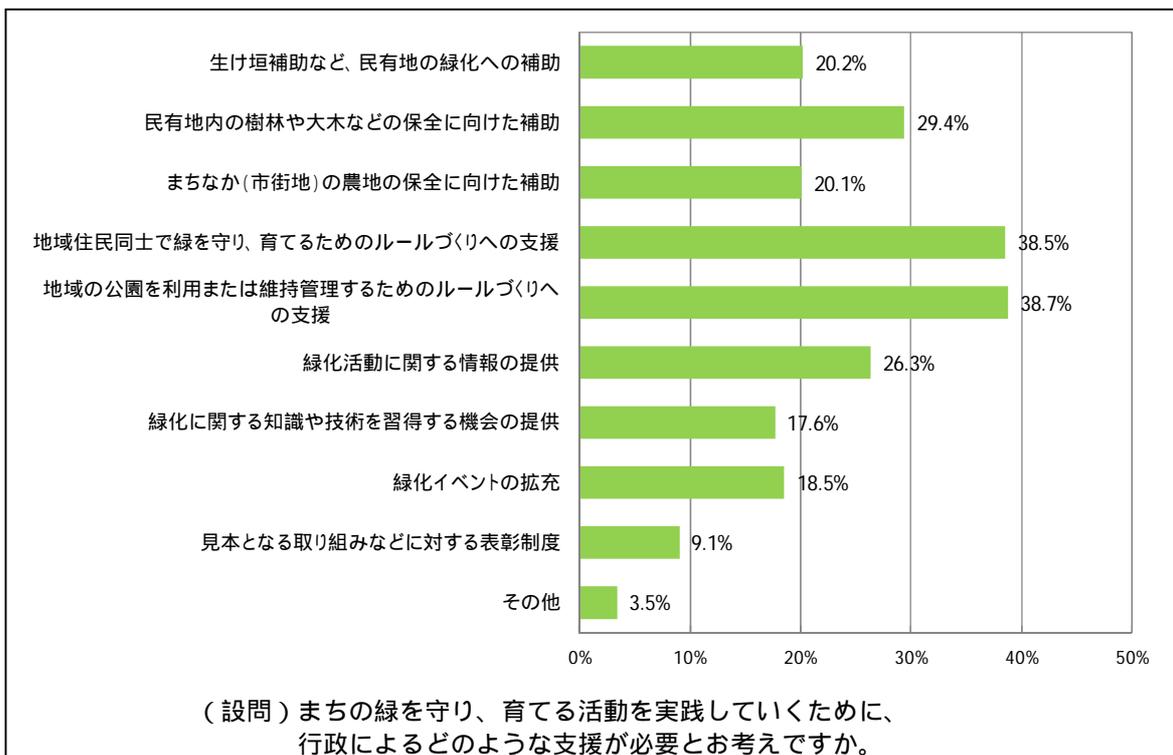


市民の取り組み

今後実践したい市民の取り組みとしては、庭やベランダなどへの植栽、道路・公園の除草清掃活動が約半数、次いで、学校・公園・歩道などの植栽・花壇づくりでした。



行政の市民活動への支援については、地域でのルールづくりへの支援が求められています。



4. 上位関連計画の概要

緑の基本計画の上位関連計画として、「第2次下関市総合計画」、「下関市都市計画マスタープラン」、「下関市環境基本計画」、「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「下関市景観計画」があります。

4-1. 第2次下関市総合計画

作成年：平成26年12月

計画期間：平成27年度～平成36年度(10年間)

まちづくりの基本理念：まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき

まちづくりの将来像

1. 魅力あふれる人・文化を育み、いきいきと交流するまち
2. 多彩な人が輝き、活力ある産業が振興するまち
3. みんながともに学び、ともに楽しむ、人を育てるまち
4. 美しく潤いのある自然やまちなみと人が共生するまち
5. 効率的で活動しやすい都市機能を備えるまち
6. 誰もが安全で安心して暮らせるまち
7. 人と人とが支え合う誰もが健やかで笑顔があふれるまち
8. 人のつながりを大切にし、地域の力が活きるまち

緑に関連する施策

将来像	緑に関連する事業	事業概要
魅力あふれる人・文化を育み、いきいきと交流するまち	文化財保護活動の推進	・歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり ・文化財の整備・活用の推進(長州藩下関前田台場跡、綾羅木郷遺跡、長府藩主毛利家墓所等)
	観光資源の充実	・観光施設の整備(火の山コースホステルリニューアル、火の山展望台の整備等)
多彩な人が輝き、活力ある産業が振興するまち	生産流通基盤の整備	・農業生産基盤の整備 ・林業生産基盤の整備
	生産振興の推進	・地元産木材の需要拡大の推進
	魅力ある農山漁村づくりの推進	・農業の多面的機能支援 ・森林の保全・活用 ・藻場・干潟の再生
美しく潤いのある自然やまちなみと人が共生するまち	地球温暖化対策の推進	・事業者・市民の活動推進
	自然公園の保全	・自然公園の保全
効率的で活動しやすい都市機能を備えるまち	景観形成の推進	・下関市景観計画の推進 ・関門景観形成の推進 ・花とみどりのまちづくりの推進
	市街地の魅力向上	・市街地の魅力向上(下関駅～唐戸地区等)
	公園の整備及び保全	・公園の整備及び保全(乃木浜総合公園2期整備、火の山公園山麓再整備、街区公園等の整備、公園施設長寿命化計画の推進等) ・都市緑化の推進(緑化祭、緑のリサイクル等)
誰もが安全で安心して暮らせるまち	港湾機能の強化	・まちづくりと一体となったウォーターフロント開発(岬之町地区、東港地区)
人のつながりを大切にし、地域の力が活きるまち	河川環境の整備	・河川環境の整備
	市民活動の促進	・しものせき市民活動センターの利用促進
	地域コミュニティ組織の育成支援	・ボランティア団体やNPO等の育成及び活動の支援

4 - 2 . 下関市都市計画マスタープラン

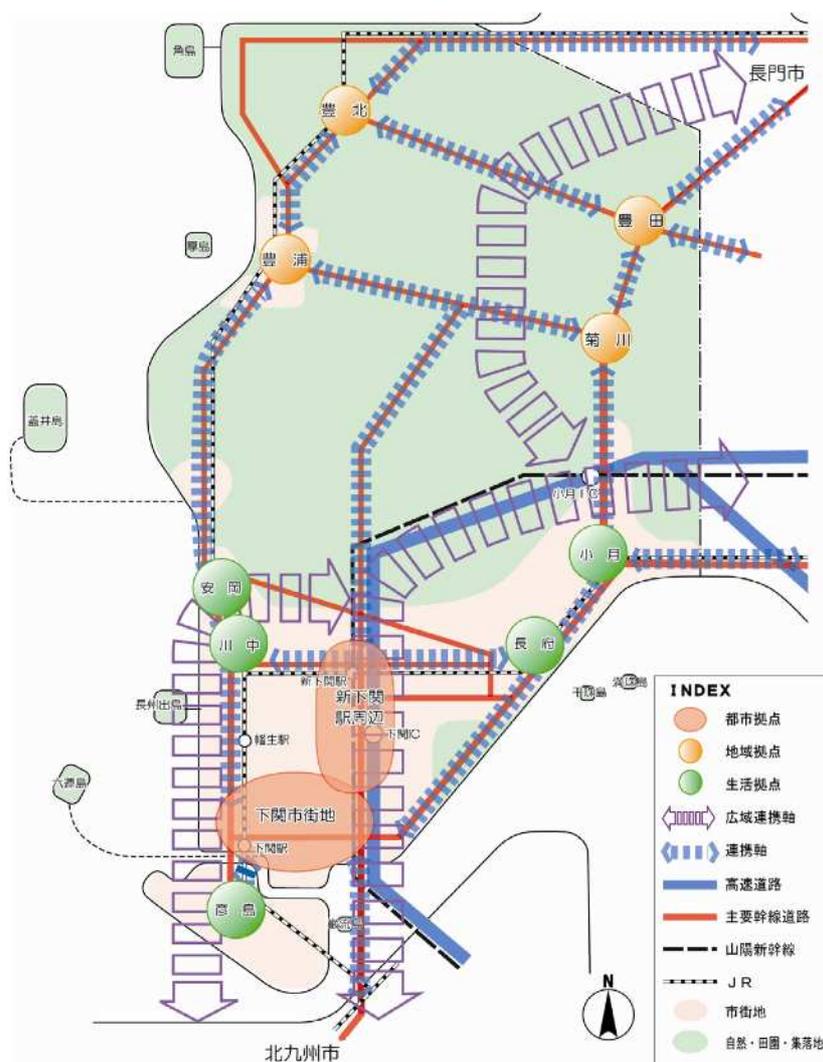
作成年：平成22年1月

目標年：平成37年度

都市づくりの基本理念：自然と歴史と人が織りなす交流都市

目指すべき将来像

- 1 . 情報があふれ、活動しやすい便利なまち（都市基盤）
- 2 . 人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活環境）
- 3 . 将来に希望をもって意欲的に働ける自立したまち（産業振興）
- 4 . 観光や交流から生まれる多彩で魅力あるまち（観光振興）
- 5 . 誰もが健康で、ふれあいを大切にした温かみのあるまち（保健・医療・福祉）
- 6 . 地域の特徴を活かしたまなびのまち（教育・文化）
- 7 . 市民も企業も行政もみんなで担える元気なまち（協働のまちづくり）



下関市都市計画マスタープランにおける将来都市構造図

4 - 3 . 下関市環境基本計画

作成年：平成19年3月

目標年：平成28年度

基本目標

- 1 . 豊かな自然環境の保全とふれあいの推進
- 2 . 環境負荷の少ない循環型社会の構築
- 3 . 快適な生活空間の確保
- 4 . 環境保全の人づくり・地域づくりの推進

緑に関連する施策

- ・優れた自然環境の保全と活用
- ・豊かな生態系の保全
- ・里地・里山の適正な管理
- ・景観の保全と創出
- ・公園・緑地等の整備

4 - 4 . 下関市景観計画

作成年：平成22年8月

基本理念：自然と歴史と人が織りなす交流都市の魅力ある景観まちづくり

景観計画区域

ゾーン区分	景観形成の方針
市街地景観ゾーン	海辺の眺望や山並みとの調和に配慮した市街地景観の形成、緑と調和したうるおいある斜面地の景観の形成を図る
響灘・海岸景観ゾーン	海岸線・響灘・島々からなる海辺の自然景観の保全、自然環境と調和した景観形成を図る
海峽・周防灘海岸景観ゾーン	海岸線・関門海峽・周防灘・島々からなる海辺の自然景観の保全、自然環境と調和した景観形成を図る
山間地景観ゾーン	緑豊かな山間の自然景観の保全、美しい自然景観と調和した景観形成を図る
響灘・田園景観ゾーン	響灘、鬼ヶ城山から浄天山へかけた山並みの緑と調和した、田園と集落からなる景観形成を図る
木屋川流域・田園景観ゾーン	山間に広がる美しい田園景観の保全を図るとともに、国道491号等の沿道では、周囲の自然と調和した沿道景観の形成を図る

4 - 5 . 下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

作成年：平成23年3月

目標年：短期 平成27年度、中期 平成32年度、長期 平成62年度

温室効果ガス削減目標

目標対象	基準年（平成2年）比削減目標		
	短期：平成27年度	中期：平成32年度	長期：平成62年度
市域からの 温室効果ガス総排出量	2%削減	13%削減	80%削減

関連する施策

- ・ 森林の整備・保全
- ・ 地場産材の利用促進
- ・ 市街地の緑化
- ・ 緑地保全の推進



深坂溜池周辺の森林



緑のカーテン（乃木浜総合公園）

5 . 前計画の達成状況

5 - 1 . 都市公園等の整備目標量の達成状況

旧下関市は、1市4町の合併前、平成11年に下関市緑の基本計画を策定し、計画の目標年次を平成27年度と定め、様々な施策の展開により、一定の成果を上げてきました。

現時点での達成状況をみると、都市公園や公共施設緑地の整備が大きく進んだことから、平成8年時点と比べて、施設緑地の面積は2倍以上に増加しました。ただし、都市公園等の整備が計画よりも少なかったため、平成27年の目標には届いていません。

人口一人あたりの施設緑地面積では、人口が減少したこともあり、ほぼ目標に近い値となっています。

緑地の整備目標と達成状況

		前計画策定時 (平成8年)	目標 (平成27年)	現状 (平成26年4月)
都市公園面積		229.8 ha	511.2 ha	326.9 ha
施設緑地面積		315.0 ha	939.9 ha	681.1 ha
一人 人口 あたり	都市公園面積	8.8 m ² /人	16.0 m ² /人	14.0 m ² /人
	施設緑地面積	12.1 m ² /人	29.4 m ² /人	29.1 m ² /人
人口		259,791 人	320,000 人	234,041 人
(参考) 緑地面積		5,666.1 ha	6,000.3 ha	5,014.2 ha
(参考) 人口一人あたりの緑地面積		218.1 m ² /人	187.5 m ² /人	214.2 m ² /人

上記の値は、すべて旧下関市域内の値
 都市公園面積には、その他の整備公園の面積が含まれています
 現状の人口は、平成26年4月住民基本台帳人口

5 - 2 . 施策の進捗状況

前計画の各施策の評価と今後の方向性は、下表のとおりです。

基本方針	施策	評価	今後の方向性
緑で創るまち	都市公園をつくる	公園の整備に関する施策です。 街区公園などの身近な公園、乃木浜総合公園、唐戸広場、海峽ゆめ広場などの大規模な公園・広場の整備を進め、一定の成果を得ることができました。	継続 今後は、人口減少、少子高齢化の進展をふまえて、既存の公園のリニューアルに重点を置いて取り組みます。 また、市内には、公園が不足する地域もありますので、それらの地域の公園整備を図ります。
	みちの緑を増やす	街路樹等の道路緑化に関する施策です。 街路樹愛護会やボランティアロードなど、市民や事業所の協力を得ながら、沿道の緑の維持管理を進めることができました。 一方で、新たな道路の緑化については、沿道住民の意向や維持管理が課題となり、十分に進めることができませんでした。	継続 市街地環境や防災の観点から、今後も継続して取り組みます。
	使いやすい緑をつくる	公園やまちの緑や施設の再整備に関する施策です。 公園のバリアフリー化や老朽施設の更新等のリニューアルを進めることができました。	継続 バリアフリー未対応や老朽化した公園施設が残ることから、今後も計画的に公園のリニューアルを図ります。
	花と緑のまちをつくる	まちなかの緑化に関する施策です。 駐車場の緑化は実現できませんでしたが、空地を市に寄付する場合の解体費用の補助や、屋上や壁面の緑化の助成、緑のカーテン用の種子、出生記念樹の配布などを実施することができました。出生記念樹は応募者が減少傾向となっています。 市民による花壇の管理は、公園内の花壇などで実施していますが、管理体制の構築が課題となっています。	継続 民間地の緑化に向けて、制度の普及、市民・事業所の緑化への意識向上に取り組みます。

第2章 緑の現況と課題

基本方針	施策	評価	今後の方向性
下関らしい緑があるまち	まちと一体の緑を増やす	緑化重点地区での緑化に関する施策です。 関連する事業の進捗が遅れている幡生ヤード跡地を除く、下関駅～唐戸地区、長府地区などでは、重点的な緑化を進めることができました。	状況に応じて見直し 今後、重点的に緑化を進める地区については、関連事業の進捗を考慮しながら、見直します。
	まちの表情を緑でつくる	新たな緑地整備に関する施策です。 埋立て等関連する事業の進捗が遅れているものを除き、新たな緑地を整備することができました。	状況に応じて見直し 関連する事業の進捗や見直しにあわせて、見直します。
	海と歴史を活かした緑をつくる	海辺や歴史資産を活かした緑化に関する施策です。 海辺の緑化については、海への眺望を確保した公園や親水公園の整備を進めることができました。 歴史資産の緑化については、毛利邸庭園、長府庭園などにおいて整備を進めることができました。	継続 今後も市内の海辺や歴史資産を活かした緑化に取り組みます。 特に、樹木の成長により海への眺望が阻害されている箇所があり、継続的な維持管理に取り組みます。
	公共公益施設の緑を増やす	公共公益施設の緑化に関する施策です。 学校や官公庁について、緑のカーテンや校庭の芝生化などを進めることができました。また、市役所本庁舎については、建て替えにあわせて、屋上等の緑化を実施できました。	継続 今後も、市役所各支所なども含め、公共公益施設の緑化に取り組みます。
緑の基盤があるまち	市街地内の緑をまもる	緑地協定や保存樹木・樹林の指定に関する施策です。 保存樹木・樹林の指定、緑地協定による緑地の保全を実施しました。	継続 市街地における魅力ある緑を確保し、環境や景観レベルをさらに向上させるために、土地所有者へのさらなる意識啓発に取り組みます。
	水辺の緑を増やす	河川やため池に関する施策です。 既存の親水公園の維持管理、住民協働によるコスモスや菜の花等による緑化を進めることができました。	継続 今後も、親水性の高い水辺空間の整備を図ります。

基本方針	施策	評価	今後の方向性	
緑の基盤があるまち	まちを囲む緑をまもる	市街地周辺の良好な緑の保全に関する施策です。 市街地周辺の森林や、農業振興地域は、保全に努めています。 保存緑地や環境保全住宅地ゾーンの指定については、急激な市街化が見られなかったことから、実施しませんでした。	継続	今後の状況を注視しつつ、必要に応じて新制度の導入を検討します。
	自然環境をまもる	生き物の生息・生育地としての緑地の保全に関する施策です。 自然公園の指定は継続しています。工場内の緑化指導や建設副産物の再利用等は実施できました。 響灘に面した自然海岸の緑地保全地区の指定は、響灘沿岸での大規模な開発等がなかったため、実施しませんでした。	継続	今後の状況を注視しつつ、必要に応じて新制度の導入を検討します。
みんなの力で緑がつながるまち	関心を高め、興味に応える	市民や事業者の花と緑のまちづくりへの関心を高めるための施策です。 フラワーフェスティバルや昆虫観察会、公園整備時の住民ワークショップ等を実施できました。 緑化祭は毎年開催していますが、緑への関心低下により、集客力が減少しつつあります。	継続	緑化祭の集客力の向上を含め、緑化への興味を高める仕掛けづくり等、市民へのさらなる意識啓発に取り組みます。
	花と緑のまちづくりを支援する	市民や事業者の花と緑のまちづくりへの参加を支援するための施策です。 愛護会の結成や活動支援、花苗の配布、園芸センターや緑化祭での園芸相談を実施できました。	継続	今後も愛護会の活動支援や花苗の配布を含め、住民活動への支援強化に取り組みます。
	まちづくりのネットワークをつくる	花と緑のまちづくり活動の拠点づくりに関する施策です。 花と緑のまちづくりセンター、花と緑をテーマにした協議会設立は実施できませんでした。	見直し	既存組織の活用等も含め、活動の拠点のあり方について、再検討します。
	他都市と緑の連携ネットワークをつくる	周辺市町村と連携した緑地整備、イベント開催に関する施策です。 北九州市と連携した景観づくりを進めるため、関門景観条例を制定しました。	継続	今後も、北九州市をはじめ、隣接する市町との連携に取り組みます。

評価 : 概ね計画通り、 : 計画に比べて進んでいない、 : あまり進んでいない

5 - 3 . 緑化重点地区の進捗状況

前計画では、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区として、以下の4地区が「緑化重点地区」として設定されていました。

賑わいの拠点、市を象徴する地区：下関駅～唐戸地区

歴史的環境を活かした地区：長府地区

新たなまちづくりを進める地区：新下関駅周辺・幡生ヤード跡地地区

新市街地区：土地区画整理事業、再開発事業計画地区

幡生ヤード跡地地区は、計画期間中には整備が進みませんでした。それ以外の地区については、以下のような緑のまちづくりがみられました。

賑わいの拠点、市を象徴する地区

下関駅～唐戸地区では、唐戸市場や海響館をはじめとした整備にともない、集客施設周辺の芝生化、立体駐車場の壁面緑化、唐戸市場の屋上緑化、広場の整備など積極的な緑地整備が進められました。



海響館周辺の緑化



海沿いのプロムナード



立体駐車場の壁面緑化

歴史的環境を活かした地区

長府地区については、街なみ環境整備事業（平成8～22年）などによる歴史的景観形成の観点から緑の保全・創出が図られました。



長府地区のまちなみ



長府地区の駐車場



長府毛利邸

新たなまちづくりを進める地区

新下関駅周辺では、道路の街路樹や河川の多自然型護岸などの緑が維持されています。



新下関駅前広場



新下関駅周辺



砂子多川の多自然型護岸

新市街地区

土地区画整理事業が行われた新下関西地区や新棕野地区では、地区計画に緑被率を定めることで、住宅や店舗周辺、道路・河川沿道における緑化が進められました。



新下関西地区
(商業施設周辺)

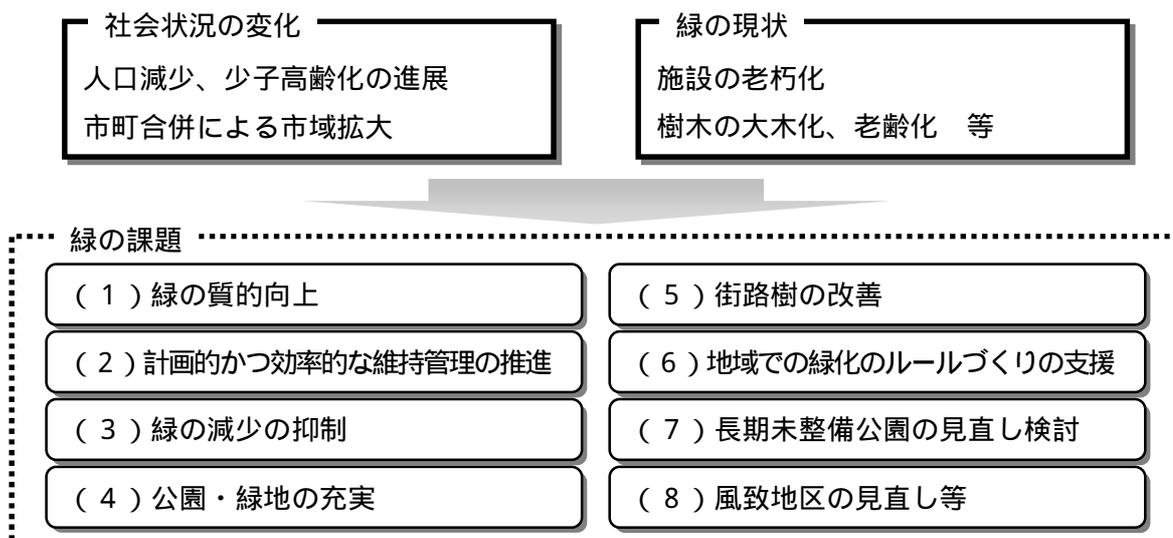


新下関西地区
(綾羅木川沿道)



新棕野地区

6. 現況の特性と課題



6 - 1 . 現状の特性

(1) 社会状況の変化

本市の主な社会状況の変化は、以下のとおりです。

人口減少、少子高齢化の進展

- ・人口は、平成22年の約28万人と比べて、平成52年には約20万人と約3割減少。65歳以上の人口の割合は、平成22年の約29%から平成52年には約39%に大幅に増加すると予測され、今後も、人口減少と少子高齢化の進展が続くことが想定されます。

- ・今後も人口減少が予測され、多様な都市機能が集積するコンパクトなまちづくりが必要です。
- ・定住人口の増加を図りつつ、都市の魅力を高めることで、交流人口の増加が必要です。

市町合併による市域拡大

- ・平成17年の市町合併により、都市機能の集積する南部から豊かな自然環境を有する北部地域まで、地域特性や市街地形態の異なる多様な地域が分布しています。

- ・市全体を捉えた一体感を感じられるまちづくりが必要です。
- ・地域間の連携強化を図るための新しい交通体系の構築、北九州市や長門市などとの広域的な連携強化と交流増進が必要です。

(2) 緑の現状

施設の老朽化

- ・本市の公園をはじめとする施設は、その多くが高度成長期に整備され、施設の老朽化が進み安全性に問題が生じているものが多く見受けられております。
- ▼
- ・施設の修繕、更新に集中的に投資する必要があるため、財政的に問題が生じるため、戦略的な維持管理の手法を取り入れる必要があります。

樹木の大木化、老齢化

- ・樹木のうち街路樹については、植樹から年数が経ち、樹木が大木化することにより歩道の根上りや電線等への被覆が生じ、歩行者の安全やライフラインの維持管理に問題が生じております。
また、樹木の老齢化により倒木等が生じ、道路交通や公園利用の安全性を阻害することが考えられます。
- ▼
- ・樹木の状況や施設の利用状況に応じて、根上り対策や樹木の更新を進める必要があります。

6 - 2 . 緑の課題

(1) 緑の質的向上

- ・市民アンケートでは、住まいの周辺の緑について、緑が豊かと感じている市民が多い一方で、緑に十分な満足が得られていない市民も多いことがわかりました。また、今後の取り組みとして緑の質の向上を重視すべきとの回答が多いことから、緑の量だけでなく、緑の効能を享受できるよう、**維持・管理面での質的向上**が必要です。
- ・地区計画、建築協定では、緑化率の最低限度やかきの構造を生け垣とする規定等にとどまらず、植栽の方法にまで踏み込んだ規定を設けることで、**視覚的な緑の豊かさを確保**することが必要です。
- ・**街路樹だけでなく、民間地内の緑の確保**、本市の特徴である**遠景の丘陵地の緑への視線を確保**することが重要です。

(2) 計画的かつ効率的な維持管理の推進

- ・ 厳しい財政状況の中、都市公園に関連する事業費は縮減傾向にあり、公園・緑地の計画的かつ効率的な維持管理がなお一層求められています。
- ・ 人口減少、少子高齢化が進行する中、公園利用者の年齢構成にも変化が生じており、公園の機能分担や不要な施設の撤去等、より利用しやすい充実した公園へのリニューアルが求められています。
- ・ これらをふまえ、ファシリティ・マネジメントの観点から、既存の公園・緑地の維持管理および利用者特性に応じたリニューアルを計画的、効果的に進めていくことが必要です。



繁茂した雑草（春日町公園）



腐食により穴のあいたすべり台（幸町公園）

出典：下関市公園施設長寿命化計画策定業務報告書

(3) 緑の減少の抑制

- ・ 市民アンケートによると、市街地では緑の減少を感じる方もいることから**開発時における緑の確保、特に緑の少ない地域における緑の確保**の検討が必要です。

(4) 公園・緑地の充実

- ・ これまで前計画に基づき、公園・緑地の整備や緑化の推進が着実に進められてきました。今後は、人口減少や少子高齢化の一層の進展が予測され、人口規模や公園利用者に応じた適切な緑地量の確保、公園配置が求められています。
- ・ 市街地中心地域や市街地西部地域では、一定割合の施設緑地が含まれ、バランスがとれた構成となっていますが、それ以外の地域では、地域制緑地が大部分を占めています。そのような地域では、人口が少ないことから一人あたりの緑地面積は大きいものの、公園までの距離が遠いため、日常的な利用が難しく、公園・緑地の緑に対する要求、特にレクリエーション機能を持った大きな公園が求められています。
- ・ 公園・緑地の不足する地域については、既存の公園・緑地のリニューアルなど

様々な手法により、レクリエーション機能や防災機能を持った公園・緑地をアクセス性も考慮したうえで適正に配置し充実させていくことが必要です。

(5) 街路樹の改善

- ・街路樹の根上りについては、防根シートの設置や、根切り対策に加えて、抜本的な対策として街路樹の植え替えによる更新の推進が必要です。
- ・幅員の狭い道路に街路樹を植える場合は、歩道の拡幅等を含め道路管理者との連携を図ることが必要です。
- ・街路樹のない道路については、ボランティアによる花壇整備、沿道の民間敷地内の樹木や鉢植えの充実など、官民協働での緑化策の検討が必要です。

(6) 地域での緑化のルールづくりの支援

- ・落葉の清掃など、地域の緑化に取り組みたい方は多く、そういった方が参加できる機会の提供、地域の自主的な活動を支援するルールづくりの支援制度の検討が必要です。
- ・ボランティアによる植栽管理を実施する場合には、質の維持や管理者がいなくなった場合の処置など、地域としてのルールづくりをあわせて行うことが必要です。
- ・一方で、今後は、地域住民の高齢化などにより、愛護会等の地域の緑化活動への参加者が少なくなる場合が考えられ、様々な世代が緑化活動に参加できる仕組みづくりが必要です。

(7) 長期未整備公園の見直し検討

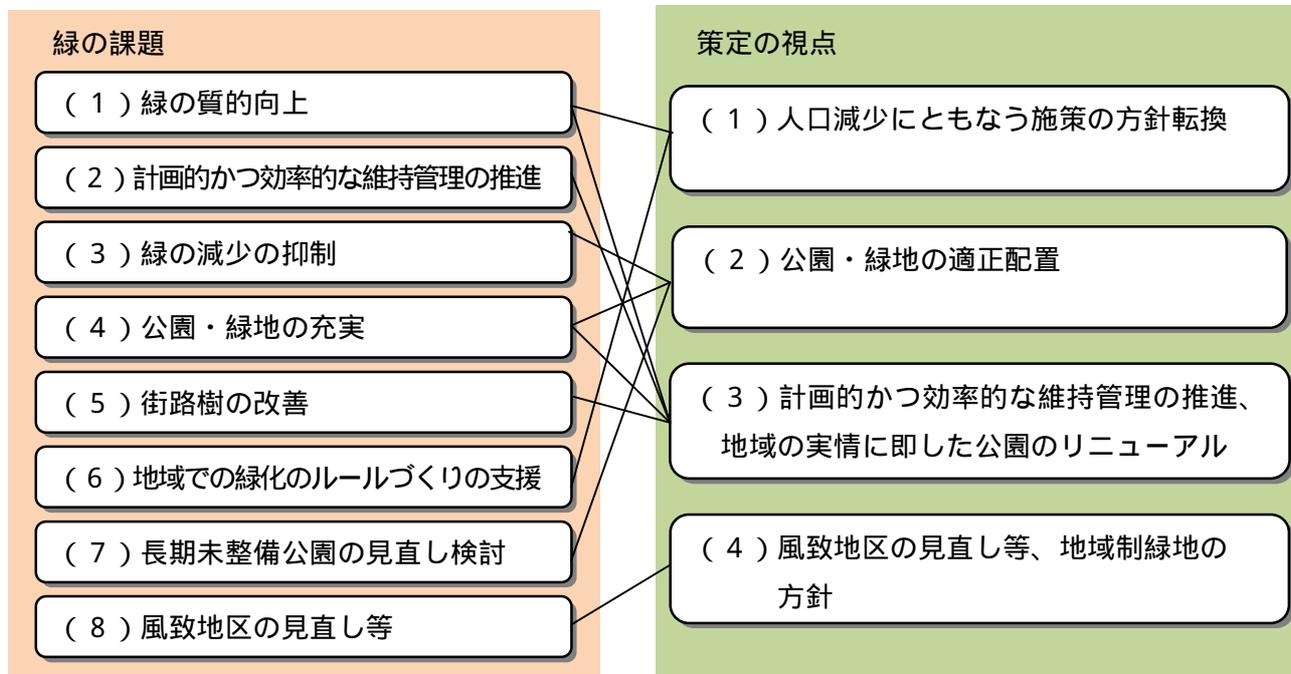
- ・長期未着手の都市計画公園については、未着手区域の土地の利用が長期的に制限された状況となっており、土地が最大限に有効利用できない状況となっています。
- ・都市計画運用指針の見直しにともない、新たに都市計画を決定するだけでなく、地域の実情にあわせて統廃合を含めた見直しや変更が必要です。

(8) 風致地区の見直し等

- ・都市的な土地利用への転換にともない、風致地区を指定した当初の目的と地域の実情とが異なっている箇所が見られます。
- ・このような一部の地域では、代替方策等を含めた見直しが必要です。

7. 策定の視点

今回の緑の基本計画の策定は、緑の現況と課題を踏まえ、以下の4点について、特に配慮して行います。



(1) 人口減少にともなう施策の方針転換

- ・人口減少や少子高齢化の進展を踏まえ、新たな公園を整備する時代から既存の公園の維持管理の時代への転換について重視します。
- ・また、将来的に、住民や企業による緑化活動が継続していけるよう、様々な世代が地域の緑化活動に参加できる仕組みづくりの方針について位置づけます。



市民による花壇整備

(2) 公園・緑地の適正配置

- ・適切な緑化目標や指標を設定し、緑が少ない地域における公園・緑地の適正配置に関する方針について位置づけます。
- ・長期未着手の都市計画公園は、公園整備の継続や廃止等の方向性を明らかにし、市民に対して説明を行う必要があることから、公園整備の見直しに関する方向性について位置づけます。



日和山公園から望む下関市街地

(3) 計画的かつ効率的な維持管理の推進、地域の実情に即した公園のリニューアル

- ・計画的かつ効率的な公園・緑地、街路樹等の維持管理が推進されるよう、ライフサイクルコストを考慮した維持管理の方針や、より質の高い公園・緑地へリニューアルする方針について位置づけます。
- ・本市が保有する公園・緑地、広場等のオープンスペース、あるいは街路樹等を含めた市内の緑を一元的に、効率的な維持管理を推進していく体制の構築について位置づけます。
- ・災害発生時の避難場所として、防災性を考慮した公園整備の方針について位置づけます。



火の山公園

(4) 風致地区の見直し等、地域制緑地の方針

- ・地域の意向等を踏まえ、風致地区の見直し等、地域制緑地の方針について位置づけます。



綾羅木海岸風致地区